

## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 2023年12月27日

【計算期間】 第11期中(自 2023年4月1日 至 2023年10月2日)

【ファンド名】 みのりの投信

【発行者名】 株式会社ポートフォリア

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 立田 博司

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目8番14号

【事務連絡者氏名】 上原 章裕

【連絡場所】 東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目8番14号

【電話番号】 03-5414-5161

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

(注) この半期報告書は、金融商品取引法第7条第4項の規定により、2023年6月30日付をもって提出した  
有価証券届出書の訂正届出書とみなされます。

## 1【ファンドの運用状況】

## (1)【投資状況】(2023年10月末日現在)

## 投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	22,272,391,874	100.16
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		35,927,220	0.16
合計(純資産総額)		22,236,464,654	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

## &lt;参考&gt;みのりの投信マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	20,281,013,800	80.16
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		5,018,184,345	19.84
合計(純資産総額)		25,299,198,145	100.00

## 投資資産

## 1) 投資有価証券の主要銘柄

国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託 受益証券	みのりの投信マ ザーファンド	11,607,458,763	1.8208	21,135,139,317	1.9188	22,272,391,874	100.16

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価額の比率です。

## &lt;参考&gt;みのりの投信マザーファンド

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	IDOM	卸売業	1,444,200	845.10	1,220,493,420	906.00	1,308,445,200	5.17
2	日本	株式	ノジマ	小売業	941,600	1,391.15	1,309,906,840	1,340.00	1,261,744,000	4.99
3	日本	株式	日精工エー・エス・ビー機械	機械	269,700	3,923.68	1,058,216,496	4,635.00	1,250,059,500	4.94
4	日本	株式	スルガ銀行	銀行業	1,895,700	464.73	880,988,661	642.00	1,217,039,400	4.81
5	日本	株式	ツムラ	医薬品	424,200	2,629.06	1,115,251,234	2,697.00	1,144,067,400	4.52
6	日本	株式	フジシールインターナショナル	その他製品	673,900	1,509.64	1,017,346,396	1,673.00	1,127,434,700	4.46
7	日本	株式	アネスト岩田	機械	919,400	1,003.00	922,158,200	1,114.00	1,024,211,600	4.05
8	日本	株式	ニホンフラッシュ	その他製品	1,137,200	974.94	1,108,711,078	885.00	1,006,422,000	3.98
9	日本	株式	スタジオアリス	サービス業	467,100	2,143.00	1,000,995,300	2,061.00	962,693,100	3.81
10	日本	株式	ラクト・ジャパン	卸売業	471,100	2,035.08	958,726,312	1,985.00	935,133,500	3.70
11	日本	株式	アダストリア	小売業	290,800	2,441.56	710,005,648	3,150.00	916,020,000	3.62
12	日本	株式	ニデック	電気機器	168,200	6,476.72	1,089,384,561	5,421.00	911,812,200	3.60
13	日本	株式	西島製作所	機械	443,600	1,569.00	696,008,400	1,892.00	839,291,200	3.32
14	日本	株式	サックスパー ホールディングス	小売業	896,300	832.52	746,195,323	836.00	749,306,800	2.96
15	日本	株式	PEGASUS	機械	1,299,200	630.62	819,301,504	508.00	659,993,600	2.61
16	日本	株式	ダイト	医薬品	335,900	2,217.92	744,999,934	1,923.00	645,935,700	2.55
17	日本	株式	アオイ電子	電気機器	320,300	1,850.00	592,555,000	1,774.00	568,212,200	2.25
18	日本	株式	シェアリングテクノロジ	情報・通信業	887,000	488.25	433,084,617	611.00	541,957,000	2.14
19	日本	株式	ツバキ・ナカシマ	機械	694,000	955.00	662,770,000	733.00	508,702,000	2.01
20	日本	株式	ジャストシステム	情報・通信業	185,000	3,484.85	644,697,927	2,667.00	493,395,000	1.95
21	日本	株式	サトーホールディングス	機械	231,000	2,180.53	503,702,430	2,016.00	465,696,000	1.84
22	日本	株式	ソラスト	サービス業	681,000	666.43	453,842,832	583.00	397,023,000	1.57
23	日本	株式	パローホールディングス	小売業	162,900	1,926.00	313,745,400	2,354.00	383,466,600	1.52

24	日本	株式	クミアイ化学工業	化学	267,000	850.00	226,950,000	1,092.00	291,564,000	1.15
25	日本	株式	キュービーネットホールディングス	サービス業	144,400	1,433.75	207,033,849	1,658.00	239,415,200	0.95
26	日本	株式	津田駒工業	機械	641,300	540.00	346,302,000	361.00	231,509,300	0.92
27	日本	株式	福井コンピュータホールディングス	情報・通信業	38,500	2,736.00	105,336,000	2,576.00	99,176,000	0.39
28	日本	株式	バルグループホールディングス	小売業	19,200	1,646.48	31,612,575	1,940.00	37,248,000	0.15
29	日本	株式	L I X I L	金属製品	9,300	2,131.67	19,824,531	1,651.00	15,354,300	0.06
30	日本	株式	大真空	電気機器	20,900	727.00	15,194,300	725.00	15,152,500	0.06

## 種類別及び業種別の投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.16
合計	100.16

## &lt;参考&gt;みのりの投信マザーファンド

種類	国内/外国	業種	投資比率(%)
株式	国内	化学	1.15
		医薬品	7.08
		金属製品	0.06
		機械	19.68
		電気機器	5.92
		その他製品	8.43
		陸運業	0.05
		情報・通信業	4.48
		卸売業	8.92
		小売業	13.25
		銀行業	4.81
		サービス業	6.32
合計		80.16	

## 2) 投資不動産物件

該当事項はありません。

## 3) その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

## (2) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

2023年10月末日および同日前1年以内における各月末ならびに計算期間末の純資産の推移は次のとおりです

期別	純資産総額(円)		1口あたり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末(2014年3月31日)	4,106,704,596	4,106,704,596	1.0030	1.0030
第2計算期間末(2015年3月31日)	3,430,094,508	3,430,094,508	1.1743	1.1743
第3計算期間末(2016年3月31日)	6,541,804,422	6,541,804,422	1.2741	1.2741
第4計算期間末(2017年3月31日)	12,957,777,875	12,957,777,875	1.4734	1.4734
第5計算期間末(2018年4月2日)	35,791,870,268	35,791,870,268	1.7262	1.7262
第6計算期間末(2019年4月1日)	30,860,052,437	30,860,052,437	1.4003	1.4003
第7計算期間末(2020年3月31日)	25,116,203,553	25,116,203,553	1.1733	1.1733

第8計算期間末(2021年3月31日)	28,338,252,547	28,338,252,547	1.4080	1.4080
第9計算期間末(2022年3月31日)	23,833,798,396	23,833,798,396	1.3316	1.3316
第10計算期間末(2023年3月31日)	23,601,373,646	23,601,373,646	1.5100	1.5100
2022年10月末日	23,617,553,461		1.4379	
11月末日	24,095,046,526		1.4968	
12月末日	22,894,481,167		1.4412	
2023年1月末日	23,290,559,818		1.4702	
2月末日	23,181,320,219		1.4717	
3月末日	23,601,373,646		1.5100	
4月末日	23,818,631,706		1.5507	
5月末日	22,921,042,246		1.5267	
6月末日	23,663,198,795		1.6097	
7月末日	23,344,831,669		1.6029	
8月末日	23,271,724,993		1.6053	
9月末日	22,986,681,556		1.6096	
10月末日	22,236,464,654		1.5735	

## 【分配の推移】

期	計算期間	1口当たりの分配金(円)
第1計算期間	2013年4月30日～2014年3月31日	0.0000
第2計算期間	2014年4月1日～2015年3月31日	0.0000
第3計算期間	2015年4月1日～2016年3月31日	0.0000
第4計算期間	2016年4月1日～2017年3月31日	0.0000
第5計算期間	2017年4月1日～2018年4月2日	0.0000
第6計算期間	2018年4月3日～2019年4月1日	0.0000
第7計算期間	2019年4月2日～2020年3月31日	0.0000
第8計算期間	2020年4月1日～2021年3月31日	0.0000
第9計算期間	2021年4月1日～2022年3月31日	0.0000
第10計算期間	2022年4月1日～2023年3月31日	0.0000

## 【収益率の推移】

期	計算期間	収益率(%)
第1計算期間	2013年4月30日～2014年3月31日	0.3
第2計算期間	2014年4月1日～2015年3月31日	17.1
第3計算期間	2015年4月1日～2016年3月31日	8.5
第4計算期間	2016年4月1日～2017年3月31日	15.6
第5計算期間	2017年4月1日～2018年4月2日	17.2
第6計算期間	2018年4月3日～2019年4月1日	18.9
第7計算期間	2019年4月2日～2020年3月31日	16.2
第8計算期間	2020年4月1日～2021年3月31日	20.0
第9計算期間	2021年4月1日～2022年3月31日	5.4
第10計算期間	2022年4月1日～2023年3月31日	13.4
第11中間計算期間	2023年4月1日～2023年10月2日	6.5

(注) 収益率とは、各計算期間末の基準価額(分配付)から前計算期間末の基準価額を控除した額を前計算期間末の基準価額で除して得た数に100を乗じて得た率です。

## &lt; 参考情報 &gt;

## 「みのりの投信」の運用実績

設定日：2013年4月30日 作成基準日：2023年10月31日

## ■ 基準価額・純資産総額の推移

西洋（米国）から東洋（中国）へ緩やかに覇権が移行するなか、世界は「小さな政府」から「大きな政府」へと価値観が大きく変わる歴史的な転換点にあります。また40年ぶりの本格的な物価・金利上昇期への移行に伴い、企業の淘汰・寡占化とともに、技術革新による生産性改革が進むでしょう。さらに世界金融危機以降の世界的な金融の膨張は、金融正常化により長期的に縮小に転じると想定しています。2020年以降、「みのりの投信」の基準価額は着実に上昇し、純資産総額も安定的に推移しています。今後も、新たな世界の経済情勢を前提に、厳選した割安な長期成長企業に規律をもって集中投資する、という運用方針を堅持します。



## ■ 分配の推移

得られた収益を分配するのではなく再投資することにより、お客様にさらに大きな収益を目指していただきたいと考え、2023年3月決算も分配金は0円としました。

## 分配金（1万口あたり/税込）

第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円

## ■ 主要な資産の状況

世界的な価値観の変化や急激な物価上昇、地政学リスクの高まり等から、世界の株式市場は不安定さを増しています。こうした中でも、働き方・生産性改革で筋肉質になり高付加価値化に向け大きく変革し始めた日本企業の収益性は、長期的にさらに高まると想定しています。また急激な円安は日本や日本企業、その製品・サービスの魅力を高めるため、世界の中での日本の位置づけは大きく見直されるでしょう。したがって、割安な海外株式の保有を見送り、世界でも割安な日本の株式のみを保有しています。



※上記の図表はみのりの投信マザーファンドの内容を表しています。

## ■ 年間収益率の推移（暦年ベース）

2020年のコロナ禍以降は着実に上昇しており、特に2022年以降は、世界的に割高な株式が大きく調整する一方、業績成長と比べて絶対的に割安な株式が堅調に推移し、基準価額は変動率を抑えつつ継続的に上昇しています。

※絶対収益を目指すので、ベンチマークはありません。  
※数値はいずれも小数点第2位を四捨五入しています。  
※運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。

「みのりの投信」の月々の運用状況は、株式会社ポートフォリアのホームページにおいて開示されています (<https://portfolia.jp/minorino/>)。

## 【投資リスク】

## 「みのりの投信」と代表的な資産クラスの動き

(2018年11月～2023年10月)

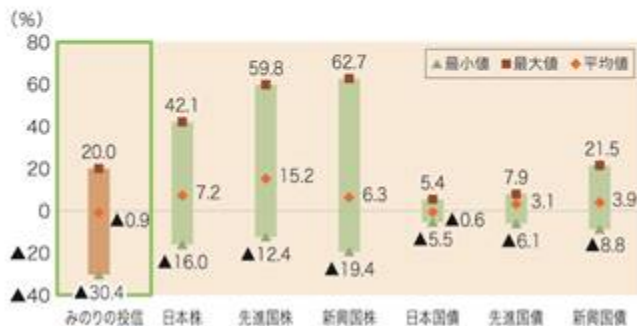
## ■ 「みのりの投信」の年間騰落率と分配金再投資後の基準価額の推移

折れ線グラフは「みのりの投信」の月末時点の基準価額の推移を、棒グラフは月末まで1年間保有した場合の騰落率を表しています。基準価額は税引前の分配金を再投資したとして計算しています(第1期から第10期までの分配金はいずれも0円です)。



## ■ 「みのりの投信」と他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

過去5年間(2018年11月から2023年10月まで)において、各月末まで1年間保有したと仮定して計算した騰落率の平均値、最大値、最小値を各資産クラス毎に表示しています。



## 代表的な資産クラスとの騰落率との比較に用いた指数について

騰落率は、指数算出会社が提供する各指数をもとに、株式会社野村総合研究所が計算しており、その内容について信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、その騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等や、その騰落率の利用に起因する損害および一切の問題についていかなる責任も負いません。

各資産クラスの指数は以下の通りで、その著作権、商標権、知的財産権等一切の権利は各算出会社に帰属します。

## 代表的な資産クラスの指数

## 日本株・・・東証株価指数（TOPIX）（配当込）

株式会社JPX総研が算出、公表している、日本の株式市場を対象とした指数で、配当を考慮したものです。

## 先進国株・・・MSCIコクサイ・インデックス（配当込・円ベース）

MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。

## 新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込・円ベース）

MSCI Inc.が開発した、世界の新興国株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。

## 日本国債・・・NOMURA-BPI 国債

野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。

## 先進国債・・・FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）

FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。

## 新興国債・・・JPモルガンガバメント・ボンド・インデックス - エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド（ヘッジなし・円ベース）

JP Morgan Securities LLC.が算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象とした指数です。

株式指数は配当込となっています。

海外指数は為替ヘッジなしの円ベース表示となっています。

## 2【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数 (口)	解約口数 (口)	発行済み口数 (口)
第1計算期間	2013年4月30日～2014年3月31日	4,643,692,595	549,395,951	4,094,296,644

第2計算期間	2014年4月1日～2015年3月31日	2,279,881,053	3,453,286,667	2,920,891,030
第3計算期間	2015年4月1日～2016年3月31日	2,872,940,564	659,405,993	5,134,425,601
第4計算期間	2016年4月1日～2017年3月31日	5,270,114,779	1,610,330,976	8,794,209,404
第5計算期間	2017年4月1日～2018年4月2日	14,741,930,874	2,801,634,357	20,734,505,921
第6計算期間	2018年4月3日～2019年4月1日	5,551,558,236	4,248,390,680	22,037,673,477
第7計算期間	2019年4月2日～2020年3月31日	2,933,380,302	3,564,403,644	21,406,650,135
第8計算期間	2020年4月1日～2021年3月31日	1,864,230,878	3,144,465,978	20,126,415,035
第9計算期間	2021年4月1日～2021年3月31日	1,254,852,659	3,482,962,023	17,898,305,671
第10計算期間	2022年4月1日～2023年3月31日	928,189,067	3,196,253,113	15,630,241,625
第11中間計算期間	2023年4月1日～2023年10月2日	364,686,682	1,711,240,580	14,283,687,727

(注1) 本邦外における設定および解約の実績はありません。

(注2) 第1計算期間の設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

### 3【ファンドの経理状況】

- (1) 「みのりの投信」の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)(以下「中間財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。  
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 「みのりの投信」は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第11期中間計算期間(2023年4月1日から2023年10月2日まで)の中間財務諸表について、イデア監査法人による中間監査を受けております。



## 中間財務諸表

## みのりの投信

## （１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第10期 2023年 3月31日現在	第11期中間計算期間末 2023年10月 2日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	-	227,306,583
親投資信託受益証券	23,828,306,955	22,961,781,361
未収入金	14,079,802	25,252,301
流動資産合計	23,842,386,757	23,214,340,245
資産合計	23,842,386,757	23,214,340,245
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	14,079,802	25,252,301
未払受託者報酬	6,391,995	6,494,472
未払委託者報酬	217,327,683	220,812,111
未払利息	-	622
その他未払費用	3,213,631	1,461,216
流動負債合計	241,013,111	254,020,722
負債合計	241,013,111	254,020,722
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	15,630,241,625	14,283,687,727
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	7,971,132,021	8,676,631,796
（分配準備積立金）	2,097,900,674	1,870,613,547
元本等合計	23,601,373,646	22,960,319,523
純資産合計	23,601,373,646	22,960,319,523
負債純資産合計	23,842,386,757	23,214,340,245

## (2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第10期中間計算期間 自 2022年 4月 1日 至 2022年 9月30日	第11期中間計算期間 自 2023年 4月 1日 至 2023年10月 2日
<b>営業収益</b>		
有価証券売買等損益	2,130,624,818	1,711,527,731
<b>営業収益合計</b>	<b>2,130,624,818</b>	<b>1,711,527,731</b>
<b>営業費用</b>		
支払利息	-	622
受託者報酬	6,669,355	6,494,472
委託者報酬	226,758,116	220,812,111
その他費用	1,677,561	1,461,216
<b>営業費用合計</b>	<b>235,105,032</b>	<b>228,768,421</b>
営業利益又は営業損失( )	1,895,519,786	1,482,759,310
経常利益又は経常損失( )	1,895,519,786	1,482,759,310
中間純利益又は中間純損失( )	1,895,519,786	1,482,759,310
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う中間純損失金額の分配額( )	138,132,364	114,286,213
期首剰余金又は期首欠損金( )	5,935,492,725	7,971,132,021
剰余金増加額又は欠損金減少額	204,083,973	210,626,043
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	204,083,973	210,626,043
剰余金減少額又は欠損金増加額	621,247,884	873,599,365
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	621,247,884	873,599,365
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
<b>分配金</b>	<b>-</b>	<b>-</b>
中間剰余金又は中間欠損金( )	7,275,716,236	8,676,631,796

## (3)【中間注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

## (中間貸借対照表に関する注記)

第10期 2023年3月31日現在	第11期中間計算期間末 2023年10月2日現在
1 計算期間の末日における受益権の総数 15,630,241,625口	1 中間計算期間の末日における受益権の総数 14,283,687,727口
2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.5100円 (1万口当たり純資産額 15,100円)	2 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.6075円 (1万口当たり純資産額 16,075円)

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

第10期 2023年3月31日現在	第11期中間計算期間末 2023年10月2日現在
1 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額 金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1 金融商品の時価及び中間貸借対照表計上額との差額 金融商品はすべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 金融商品の時価の算定方法 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。	2 金融商品の時価の算定方法 同左
3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 同左

## (デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (その他の注記)

## 元本の移動

第10期 自 2022年4月1日 至 2023年3月31日		第11期中間計算期間 自 2023年4月1日 至 2023年10月2日	
期首元本額	17,898,305,671円	期首元本額	15,630,241,625円
期中追加設定元本額	928,189,067円	期中追加設定元本額	364,686,682円
期中一部解約元本額	3,196,253,113円	期中一部解約元本額	1,711,240,580円

## 参考

「みのりの投信」は「みのりの投信マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。  
なお、同親投資信託の状況は次の通りです。

- 1 「みのりの投信マザーファンド」の状況  
以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

## (1) 貸借対照表

(単位：円)

	2023年 3月31日現在	2023年 10月2日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
金銭信託	227,820	709,231
コール・ローン	3,488,196,003	3,845,963,105
株式	22,868,955,100	21,683,644,850
未収入金	13,237,342	295,164,544
未収配当金	287,627,020	230,651,300
流動資産合計	26,658,243,285	26,056,133,030
<b>資産合計</b>		
	26,658,243,285	26,056,133,030
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	59,747,494	-
未払解約金	14,302,672	26,908,598
未払利息	9,556	10,536
流動負債合計	74,059,722	26,919,134
負債合計	74,059,722	26,919,134
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	14,598,146,926	13,299,248,094
剰余金		
剰余金又は欠損金( )	11,986,036,637	12,729,965,802
元本等合計	26,584,183,563	26,029,213,896
純資産合計	26,584,183,563	26,029,213,896
負債純資産合計	26,658,243,285	26,056,133,030

## (2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。
2 収益及び費用の計上基準	(1) 受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

## (貸借対照表に関する注記)

2023年3月31日現在		2023年10月2日現在	
1 当該計算期間の末日における受益権の総数	1 当該計算期間の末日における受益権の総数	14,598,146,926口	13,299,248,094口
2 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	2 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 1.8211円	1口当たり純資産額 1.9572円
(1万口当たり純資産額 18,211円)	(1万口当たり純資産額 19,572円)		

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日現在		2023年10月2日現在	
1 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額 金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額 同左		
2 時価の算定方法 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 デリバティブ取引 該当事項はありません。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。	2 時価の算定方法 有価証券 同左  デリバティブ取引 同左 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左		
3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 同左		

## (デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (その他の注記)

自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	自 2023年4月1日 至 2023年10月2日
-----------------------------	-----------------------------

元本の移動及び期末元本額の内訳		元本の移動及び期末元本額の内訳	
期首元本額	16,640,393,739円	期首元本額	14,598,146,926円
期中追加設定元本額	1,136,786,737円	期中追加設定元本額	576,052,831円
期中一部解約元本額	3,179,033,550円	期中一部解約元本額	1,874,951,663円
期末元本額	14,598,146,926円	期末元本額	13,299,248,094円
期末元本の内訳*		期末元本の内訳*	
みのりの投信	13,084,568,094円	みのりの投信	11,731,954,507円
みのりの投信(確定 拠出年金専用)	1,513,578,832円	みのりの投信(確定 拠出年金専用)	1,567,293,587円

\*当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## 【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】

2023年10月末日現在

資産総額	22,299,889,302円
負債総額	63,424,648円
純資産総額( - )	22,236,464,654円
発行済口数	14,131,700,004口
1口当たり純資産額( / )	1.5735円
(1万口当たり純資産額)	(15,735円)

(参考)

## みのりの投信マザーファンド

2023年10月末日現在

資産総額	25,330,425,184円
負債総額	31,227,039円
純資産総額( - )	25,299,198,145円
発行済口数	13,185,119,175口
1口当たり純資産額( / )	1.9188円
(1万口当たり純資産額)	(19,188円)

#### 4【委託会社等の概況】

##### (1)【資本金の額】

半期代替書面における 1「委託会社等の概況」の記載のとおりです。  
半期代替書面については、(<https://portfolia.jp/>)でもご覧いただけます。

##### (2)【事業の内容及び営業の状況】

半期代替書面における 2「事業の内容及び営業の概況」の記載のとおりです。

##### (3)【その他】

該当事項はありません。

#### 5【委託会社等の経理状況】

半期代替書面における 3「委託会社等の経理状況」の「冒頭書面」の記載のとおりです。

##### (1)【貸借対照表】

半期代替書面における 3「委託会社等の経理状況」の(1)「貸借対照表」の記載のとおりです。

##### (2)【損益計算書】

半期代替書面における 3「委託会社等の経理状況」の(2)「損益計算書」の記載のとおりです。

##### (3)【株主資本等変動計算書】

半期代替書面における 3「委託会社等の経理状況」の(3)「株主資本等変動計算書」の記載のとおりです。

#### 6【その他】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、2023年6月30日付をもって提出した有価証券報告書(みなし有価証券届出書)(以下「原報告書」という。)の記載事項の一部について、内容の更新を行います。  
<更新後>に記載している内容は原報告書が更新されます。

### 有価証券報告書

#### 第一部 ファンド情報

#### 第4 手数料等及び税金

##### (5) 課税上の取扱い

###### <更新後>

###### 課税上の取扱いについて

###### 1) 個人のお客様に対する課税

(略)

(略)

少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」は、少額上場株式等に関する非課税制度です。NISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となりますが、2024年1月1日以降は、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が無期限で非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。また、2024年1月1日以降は、税法上の要件



を満たした商品を購入した場合に限り、非課税の適用を受けることができます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

## 第二部 委託会社等の情報

### 第2 その他の関係法人の概況

#### 1 名称、資本金の額及び事業の内容

<更新後>

##### (1) 受託会社

名称	資本金の額	事業の内容
三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円 (2023年3月末現在)	銀行法にもとづき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)にもとづき信託業務を営んでいます。

<参考> 再信託受託会社の概要

名称	資本金の額	事業の内容
株式会社日本カストディ銀行	51,000百万円 (2023年3月末現在)	銀行法にもとづき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)にもとづき信託業務を営んでいます。

##### (2) 販売会社

名称	資本金の額	事業の内容
楽天証券株式会社	19,495百万円 (2022年11月1日現在)	金商法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社北國銀行	26,673百万円 (2023年6月12日現在)	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
いちよし証券株式会社	14,577百万円 (2023年9月末現在)	金商法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社SBI証券	54,323百万円 (2023年6月末現在)	金商法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

## 独立監査人の中間監査報告書

2023年12月8日

株式会社ポートフォリア  
取締役会 御中

### イデア監査法人

東京都中央区

指定社員

業務執行社員

公認会計士 立野 晴朗

#### 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているみのりの投信の2023年4月1日から2023年10月2日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、みのりの投信の2023年10月2日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年4月1日から2023年10月2日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、株式会社ポートフォリア及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

#### 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

株式会社ポートフォリア及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。